

「山都・高郷簡易水道統合事業に関する調査特別委員会」中間報告書

本特別委員会は、これまで3回にわたり調査・審査を進めてまいりましたが、その結果について会議規則第45条第2項の規定により、中間報告いたします。

記

本特別委員会では、「予算の大幅な増額変更に伴う調査について」「市民と議会への説明について」「市当局の責任について」「再発防止について」「その他、必要な事項について」の5点について、月に1回から2回の開催を目安に調査を進めることといたしました。

調査に当たっては、当局の出席を求め、山都・高郷簡易水道統合事業の当初事業費が、11億6千万円から19億2千万円と約7億6千万円の増額するに至った経過等について、鋭意、審査を行っているところであります。しかしながら、詳細等については、さらに継続して調査を要する状況にあります。

このことから、当委員会としては、審査結果の報告まで、既に発注した工事以外の工事等への着手は、見合わせるよう当局に要請するものと決定しました。

以上、報告いたします。

平成24年3月9日

山都・高郷簡易水道統合事業に関する調査特別委員会
委員長 齋藤 仁一

議長 佐藤 昭 大 殿